

外国人介護職員空き家社宅化支援事業

目的

外国人介護人材を雇用する市内医療・介護機関等に対して、空き家やアパートその他の賃貸住宅物件を外国人介護人材の住宅として借り上げた賃借料の一部を補助することで、外国人介護人材の定着及び雇用の継続を図ります。

対象者

外国人介護人材を雇用している介護事業所が、雇用する外国人介護人材の住居として市内の空き家等を介護事業所が賃借する法人

補助内容

補助の種類	補助率	補助限度額
外国人材を雇用するために法人が賃借する社宅の家賃	対象経費の 2/3	上限：月 30,000 円 通算 60 月分まで

※現に職員 1 名以上が利用していること

※家賃は、部屋代のみ（共益費、光熱水費、駐車場代を除く）

※補助金の支払いは年 1 回

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

必要書類		申込期間
1 申請 (1) 交付申請書 (2) 賃貸借契約書 (3) 居住する職員の雇用契約書又は雇用を証明する書類 (4) 居住していることがわかる書類	2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 賃借料を支出したことがわかる書類 (3) 外国人材が居住していることが確認できる書類 (4) その他必要とする書類	随時

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目 1 番 60 号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233